

7 豊病医事第 4 3 9 号
令和 8 年 1 月 2 8 日

介護サービス施設・事業所 各位

豊橋市民病院
院長 平松 和洋
(公 印 省 略)

訪問看護指示書等の文書交付について (通知)

貴施設におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、訪問看護指示書やマッサージ指示書については、申し込み時に関係機関の職員から連絡をいただき、文書を作成し交付する場合があります。

その際に、保険資格の確認ができない場合には、患者本人が受診するまで診療報酬請求及び患者の自己負担の請求ができず、数か月以上におよぶ遅滞が発生しております。

そのことを踏まえ、今後は文書依頼の申し込みの際には、他の診断書等と同様に、下記のとおり対応させていただきますので、ご協力をお願いします。

記

- 1 文書依頼の申込者が患者本人ではない場合 (委任状、文書申込書は別紙参照)
 - (1) 同居の家族 委任状不要 (住所や「患者との関係」欄の情報で同居親族と判断できれば不要)、保険情報の確認
 - (2) 別居の親族 一親等内親族であれば委任状不要、それ以外 (祖父母・孫・兄弟等) については委任状が必要 (住所や「患者との関係」欄の情報で判断)、保険情報の確認
 - (3) 知人・友人・医療機関等の職員 委任状が必要、保険情報の確認
- 2 文書交付について
患者負担分の支払い完了後に文書を交付いたします。
- 3 その他
文書申込書は、当院の書類受付に専用用紙 (3 枚複写) があります。別紙の文書申込書をご利用の場合は、同じものを 3 部ご提出ください。

以上

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地 豊橋市民病院 電話 0532-33-6111 (医事課：内線 1401) 担当：倉知

8 豊病医事第 6 8 号
令和 8 年 4 月 2 3 日

関係各位

豊橋市民病院
院長 平松 和洋
(公 印 省 略)

訪問看護指示書の交付に伴う郵送料について

平素より当院の事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、訪問看護指示書の交付に関する郵送料につきましては、厚生労働省保健局医療課の事務連絡（令和 8 年 3 月 23 日付）の文書にて訪問看護指示料に含まれているという見解が出されましたので、令和 8 年 6 月 1 日より郵送希望者に対し切手代の負担を求めないことといたします。

なお、窓口でお申込みいただく場合、返信用封用の宛名書きをお願いする場合があります。どうぞご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

以上

〒441-8570
豊橋市青竹町字八間西 50 番地
豊橋市民病院
電話 0532-33-6111
(医事課：内線 1401) 担当：倉知